

2024年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：公益社団法人 広島県社会福祉士会
後援：公益社団法人 日本社会福祉士会
一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。下記の日程で、2024年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

日程・会場・定員・内容

日程	2024年 8月3日(土)～ 8月4日(日)
会場	広島県社会福祉会館 2階講堂 住所： 広島市南区比治山本町12-2 交通：広島電鉄5号線 比治山駅 徒歩5分、南区役所駅 徒歩6分
定員	50名
社会福祉士を対象とした2日間の研修 (実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)	

研修プログラム

【1日目】

8:30～ 8:55	受付
8:55～ 9:00	オリエンテーション
9:00～11:00	実習指導概論(講義2時間)
	休憩
11:15～13:15	実習マネジメント論(講義2時間)
	昼休憩
14:00～17:00	実習プログラミング論(講義3時間)

【2日目】

8:45～ 9:00	受付
9:00～17:00	実習スーパービジョン論(講義・演習7時間)※途中に昼食・休憩あり
(終了後)	事務連絡、修了書授与

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

・社会福祉士であること。

2. 受講費 (テキスト代は含みません。)

都道府県社会福祉士会会員：11,000円 (消費税込み)

その他の社会福祉士：22,000円 (消費税込み)

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

3. 申込方法

①URL または QRコード より Google フォームでお申込みください。

URL → <https://forms.gle/uEtU6gFUUN3JcuEs7>

QRコード →



②受講資格（社会福祉士）を確認しますので**必ず「社会福祉士登録証」の（写）を提出**してください。（郵送・FAX・メール添付いずれでも可）

③**お申込みは先着順ではありません**。申込受付期間終了後、受講者を決定します。

④受講定員を超えた場合は、◇都道府県社会福祉士会会員◇実務経験3年以上
◇所属先の実習体制◇その他、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選出します。

4. 申込受付期間：5月15日（水）～6月14日（金）

申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込ください。

5. 受講可否の通知

受講可否は **7月10日ごろ**に文書にてご連絡します。あわせて受講案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、テキストの購入等についてもご案内します。

6. 申込上のご注意

①受講申し込みフォームは、入力間違いや入力漏れのないよう、ご注意ください。

②受講申込の際「**お名前・生年月日・ご住所**」は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されていますので、必ずご記入ください。

③Google フォームでのお申込みが出来ない場合は、担当者までご連絡下さい。

7. 研修テキストについて

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』（中央法規出版、2022年）を講習会テキストとして位置づけています。原則、実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』をお読みください。テキスト購入方法については受講決定時にご案内します。

8. 修了の認定

①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。

②修了者には、2日目の研修終了後にお渡しします。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

9. その他 注意事項

宿泊や昼食の手配は各自でお願いします。

ゴミは各自でお持ち帰りください。

10. 備考

車椅子を利用する等、受講にあたって配慮が必要な方は、申込書の該当欄にその旨を記載の上、お申込ください。

【注意】

(1)研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。

科目の区分：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

科目名：人材育成系科目 I **単位数**：1 単位

(2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。（実習指導者講習会の受講要件ではありません）

「社会福祉に関する科目を定める省令 第四条八号」

実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に 3 年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

お問合せ先・申込先

公益社団法人 広島県社会福祉士会（平日 8：30 ～ 17：00）

〒732-0816 広島市南区比治山本町 1 2-2〔担当：竹本〕

TEL: 0 8 2 - 2 5 4 - 3 0 1 9

FAX: 0 8 2 - 2 5 4 - 3 0 1 8

E-mail: kensyu@htc.or.jp

会場のご案内

会 場: 広島県社会福祉会館
講 堂 (2 階)
(広島市南区比治山本町 12-2)



☆紙屋町・八丁堀からお越しの場合

<バス>

- ・紙屋町県庁前から広島バス(23番)で約15分。
※23-1番は最寄りのバス停にとまりませんのでご注意ください
 - ・八丁堀から広島バス(26番旭町線)で約12分
 - ・県庁前から広電バス(7号線)で約15分
- いずれも上記地図のバス停 A「南区役所前」で下車し、徒歩1分

☆広島駅からお越しの場合

<路面電車>

- 5番のりば比治山下経由広島港(宇品)行き
 - ・JR 広島駅(南口)から路面電車で約10分
- 上記地図の電停 B「比治山橋」で下車し、徒歩5分

☆自家用車でお越しの場合

- ・広島県社会福祉会館の駐車場は他団体も使用されます。研修参加者の駐車はできないので、自家用車をお使いになる場合は近隣のコインパーキング等をご利用ください。
- ・広島県立産業会館と隣接しておりますので、イベント等が開催される場合は有料駐車場が込み合う可能性があります。ご注意ください。